

令和7年3月定例記者会見要旨

開催日時 令和7年3月17日（月）午後2時30分 302会議室

（総務部長）ただいまより、定例の記者会見を始めます。よろしくお願いします。

（市長）皆さんこんにちは。年度の終わりを迎えておりますが、先ほどは3月定例会、提出議案をすべてお認めいただきまして、ありがとうございました。当市の人事異動を先ほど発表したところでございます。この後の記者会見で、総務部長が詳細について説明を申し上げますが、中規模の人事異動となっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは着座で進めさせていただきます。

○令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金（岩手県）

まず初めに、大船渡市大規模火災により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。2月26日に発生した火災は3月9日に鎮圧しましたが、200棟以上が焼失し（3/11現在）復旧復興はこれからです。私たちは、被災された皆様の痛みを少しでも和らげるため、支援を行ってまいります。どうか、一日でも早く平穏な日常が戻ることを願っております。

市役所社会福祉課窓口には日本赤十字社の義援金受付箱を設置しております。皆様の温かいご支援を心よりお願い申し上げます。市民の皆様のご協力が、被災された方々の力となります。共に手を取り合い、支え合っていきましょう。一緒に頑張りましょうという気持ちを込めて送ってまいりたいと思いますので、ぜひ、記者クラブの皆様にも報道等でご協力いただけたら嬉しいと思ひまして、冒頭で申し上げます。よろしくお願いいたします。

4月の予定等

○市長表彰

- ・4月1日に実施する令和7年市長表彰の受賞者は、別紙のとおりです。

功労表彰 4名

善行表彰 3名

- ・表彰式は、令和7年4月1日（火）午前10時から行います。

「令和7年度 年度始めの式」の冒頭にて実施します。

- ・令和7年4月1日（火）までは、情報を出さないようにご配慮をお願いします。

○すわっこランド開館20周年記念式典

平成17年4月6日にオープンした「すわっこランド」は、令和7年4月6日（日）に、開館20周年を迎えます。つきましては、下記の内容で記念式典を開催しますので、取材をお願いいたします。

日時：令和7年4月6日（日） 午前9時40分～午前10時

場所：すわっこランド 入口前

フラダンスの披露、明治安田生命相互会社からの寄附金により新たに購入したエアロバイクのお披露目等を行う予定

式典当日のイベントや特典

- ・入館料半額
- ・健康に関連した各種測定会
- ・すわっこランドの歴史をたどるパネル展

どなたでもご参加いただけます。

※詳細は、健康推進課へ問い合わせをお願いします。

○令和7年度 すわ未来創造「子どもゆめプロジェクト」プロジェクトメンバー(第3期生)を4月に募集します

全体テーマを『私たちがつくる 諏訪の未来』として、「①水と緑あふれる豊かな環境をつくるまち」、「②ゼロカーボンシティとして資源を大切にできるまち」、「③人と環境にやさしい“ものづくり”の情熱があふれるまち」の3つの視点を持って、一人一人が知恵を出し合い答えを探します。

☆プロジェクトメンバーは？

- 令和7年度の小学校5年生から中学校3年生です。(定員15名)
- 市内3校の高校生、公立諏訪東京理科大学の学生の皆さんが、サポーター・アドバイザーとして手助けをしてくれます。

募集期間は、4月9日(水)～5月9日(金)です

○タイムカプセルの開封及び収納品の返却について

2000年に市で開催しましたミレニアムイベントの一環として、市民の皆様から集めたメッセージや写真等を封印したタイムカプセルを立石公園に埋設しました。25年後に開封することが決められており、今年が25年後の2025年に当たることから、タイムカプセルの開封及び収納品の展示・返却をいたします。

<タイムカプセル開封>

- ・ 日 時 令和7年4月18日（金）
- ・ 会 場 立石公園

※会場の都合上、関係者のみで行います。市長、市議会議員、山田前市長、各まちづくり市民協議会長・副会長 当時事務局職員

<収納品の展示、返却>

- ・ 日 時 令和7年4月27日（日）午前10時から午後3時まで

- ・ 会 場 諏訪市役所 1階ロビー
- ・ 持ち物 本人確認書類（例：マイナンバーカード、免許証、保険証等）当日返却を希望する方

<展示後収納品の引き渡し>

- ・ 日 時 令和7年4月28日（月）～12月26日（金）の平日午前8時30分から午後5時まで
- ・ 会 場 諏訪市役所 3階 地域戦略・男女共同参画課
- ・ 持ち物 本人確認書類（例：マイナンバーカード、免許証、保険証 等）
※タイムカプセルにメッセージ等を収納された方は、4月27日<収納品の展示、返却>に、ぜひお越しください。
※詳細は担当課へお問合わせ下さい

○収蔵作品展「新たな出会いと発見の旅へ」

同時開催 「令和5年度新収蔵作品お披露目展」

●展覧会概要

本展では、約 1,500 点を超える収蔵作品の中から、「出会い」「旅」をテーマに作品を選出し、展示します。行ったことのない場所、見たことのない風景、作品を通して見つかる新たな出会いや発見をお楽しみください。同時に、令和5年度に新収蔵となった作品をお披露目します。

○諏訪市芸術祭関連事業

「市川笑野 歌舞伎講座 ―女方ができるまで～舞踊実演―」

諏訪地方出身で歌舞伎役者として活躍する市川笑野氏による講演と実演（女方のメイクアップ～舞踊）鑑賞。歌舞伎の起源や歌舞伎役者を志した経緯、歌舞伎公演の裏側など現役の役者ならではの話と実演として女方のメイクアップから舞踊を披露いただき、これまでに歌舞伎を鑑賞したことがない方にも楽しめるもの。

- ・ 開催日時
令和7年4月29日（火・祝） 午後2時～（終了は午後3時30分頃を予定）
※開場は午後1時30分
- ・ 会 場 諏訪市文化センター ホール
- ・ 定 員 500名（無料）全席自由
- ・ 申込方法 ながの電子申請での申込
※電子申請による申請が難しい方には電話での受付も行う
- ・ 申込期間 令和7年4月2日（水）～4月24日（木）

（記者との質疑応答）

(総務部長)こちらからの説明は以上となります。ここからは幹事社さん、よろしくお願いします。

○新年度予算について

(記者)先ほど 25 年度予算が可決されました。文化センターをはじめ、東バルの建物の除却や、城北小学校の解体の実施設計費等、色々な古いものを壊して、次の時代に進むような予算だと思いますが、可決されたことに対しての受け止めと、意気込みをそれぞれお聞かせ願います。

(市長)予算審査特別委員会でも、熱心に議論をいただいたと報告をもらっております。そうした中で、議会からも可決をいただいたことを大変ありがたく思っております。より深い理解の中で、私としまして、次の時代へ脱皮していく大事な予算になりますので、心強く、しっかりと成果を上げていきたいと思っております。受け止めは、たくさんの意見や議論をしていただいたということは、議員の皆さんも真剣に取り組んでその上で可決をいただいた予算だと思いますので、しっかりと実行に移して前進してまいりたいと思っております。

○副市長就任について

(記者)副市長、再任の人事案が同意されまして、副市長の一言をここで意気込みをお伺いしたいです。

(副市長)就任が 4 月 1 日になりますので、新たな任期における意気込みはその時にお話をさせていただければと思いますが、今日は議会で同意をいただけたということで、ありがとうございます。

(記者)またその時も抱負をお伺いしますが、今時点でも一言いただきたいです。

(副市長)この 4 年間で、何とか前任の副市長から引き継いだ各種課題を形にし、方向性を定め、動かしたいと思って取り組んできました。それが一定の結果は表せたものと自負しておりますが、まだまだ道半ばのものがありますので、それを改めて次の任期においてはさらに前に進めていきたいと思っています。まだ少し時間がありますので、それをどのように進めるか、またしっかり考えて次を迎えたいと思います。

○健康経営について

(記者)市長にお伺いしたいです。一般質問の際に 4 月 1 日に健康経営宣言をされるということですが、この宣言のねらいや、1 日のどのタイミングでどういう形で宣言をされるかというのを教えてください。

(市長)今、私たちが直面している超少子高齢社会、少子化、働き方改革、男女共同参画といったものを包括的に、働く現場でそれぞれが夢を持って働きやすく、意欲を持って取り組めるその環境を作ることは、企業のみならず、市役所においても同じ課題がございます。諏訪市役所も、男性の育児休業の取得率が上がっています。後ほど、総務部長から説明があると思いますが、年休の取得も一昨年から去年までで、数日延びました。またこの 1 年で、0.4 日延びて今現在、14.6 日ということで伸びてきています。これはチームで仕事をすることや、休暇も取りやすくすることにこつこつと取り組んできたものの成果だと思います。し

かしながら体調を崩したり、気持ちが沈んだりという職員を減らしていきたいということで、職員サポート室が、健康診断の推奨やその結果に対するフォローアップをスタートしました。非常に細やかにフォローを始めていまして、形も整ってきていること等を含めまして、健康経営に取り組んでいます。これまでは、イクボス・あったかボス宣言というものを4月1日にしていました。それも全部包括した形で、健康経営宣言というものにバージョンアップするという意図で宣言をする予定です。タイミングについては部長からお願いします。(総務部長)内容については、市長が申し上げたとおりで、諏訪市役所として、一つの企業体として、内部だけでなく、外部にも、健全な健康経営をしているというところを示していきたい。それを理事者自らが口にすることによって、ガバナンスもできるし、それがひいては企業イメージ、市役所のイメージにも繋がっていくという狙いもあります。発表の時期は4月1日に毎年年度始めの式を10時から大会議室にて行っています。その中で、例年イクボス・あったかボス宣言をしています。そこを今年度は市長の健康経営宣言という形で、その場で発表したいと思っております。またその際はぜひよろしくお願いします。

○コンパクトシティ化について

(記者)来年度、コンパクトシティの取り組みが本格化するということですが、そこについても思いや、意気込みをお願いします。

(市長)とても大きな取り組みですが、2年くらいかけて立地適正化計画ができました。都市計画のマスタープランを作り、コンパクトシティ化計画という意味ですが、平成31年にでき上がって8年目を迎えるというタイミングです。その計画が出来上がってから色々な取り組みを進めてきました。そして、都市機能誘導区域としている一つ中心的な駅周辺につきましては、官民連携でソフト事業を同時並行で進めてまいりましたが、ここで令和7年には、基本構想策定委員会が、年度末には答申を出してくださるように始まります。そして文化センターについては、改修工事が着工する局面に入ります。そして、東バルの跡地においても、建屋の解体の基本設計がスタートいたします。そして、もう一つの都市機能誘導区域であります上社周辺においては、まちなみ環境整備事業を導入することで始まります。民の力の組織も、何年も活動を重ねてきていただいた中で、次の御柱に向けて、事業等の動きが目に見えてくるという時に入ってまいりました。意気込みですが、都市計画に関わる仕事というのは、非常に息の長い取り組みです。しかし、こつこつと進めないと成果が見えてこない中で、皆さんにあまり見えなかったかもしれませんが、水面下で頑張ってきてもらったということに関しては大変感謝しております。8年目というところで目に見えてくるということは、大変ありがたいと思っております。その立地適正化計画もちょうど見直しの時期に入ってまいりますので、令和7年、8年と2年くらいかけて、計画自体の見直しに取り組んでいくことになっています。すわっチャオに関しましては、就任した時には駅前はまだ丸光の建物がありました。その時から景色が随分変わりました。そのような中で、コンパクトシティ化計画を着実に成果を上げてこられているというのも、庁内はもちろん、民間団体、市民の皆さん、スタートから皆さんに色々な場面で市民連携、一緒に取り組むということをして

解していただいてやってこられた成果でもあると思っております。透明度日本一ということで、情報共有しながら、皆さんとまた力を合わせて、目標に向かって進んでいきたいと思っています。

(記者)今の内容に関連しますが、先日、駅周辺整備の基本計画の策定委員会の初会合がございました。そこで示された資料等を拝見しましたが、市長の公約は駅前、駅西側の整備ということに掲げられたと思います。基本構想で示された資料や基本構想もこれから策定していくわけですが、駅周辺ということで何か非常にふんわりとしているというか焦点がぼやけているような気がします。商工会議所の会頭も指摘しましたが、西口にはまだ発展の可能性があるということです。東口は、ある意味もう成熟していて、土地のスペースもほとんどないというようなところだと思います。基本的に、発展の可能性という観点で見た場合は西口だという意見だったと思いますし、私もそのように見えています。しかし、すぐ着手できる状況ではないこと、こうして時間がかけられること、駅前が近いからということとはわかりませんが、何か焦点がぼやけているのではないかという印象を受けますがいかがですか。

(市長)発想といたしましては、西口というのはやはり手を加えていかななくてはいけない焦点になります。しかし、そこだけにポイントを絞って語るという以前に、駅周辺一帯の例えば、歩いて楽しいまちづくりや、その先にある観光地、その周辺のイベント広場や文化センターも含めて、その都市機能誘導区域の中核である駅周辺を外観としてまず俯瞰しないと、新たに就任された初めての委員さんもらっしゃいます。それをいきなり西口だけに焦点を当てた議論では、やはり大局的な視点が、少し絞られすぎではないかと思います。全体の都市機能誘導区域というのは駅を中心に半径 2 km くらいを想定されています。そうしたところから議論、現地視察等をし、それを把握していただいた上で、駅の西口がどうあるべきかという議論に入っていっていただければよろしいかと思います。

○最終処分場について

(記者)先日、廃棄物の処理の関連で、民有地に手を上げてもらうということで、いわゆる迷惑施設という土地について公募をかけるということはあまり聞かないのですが、何故そのような発想をしたのか、それから見通しを副市長にお尋ねしたいです。

(副市長)まず全国的に見たときに、最終処分場を、公募にかけて応募をいただいて、建設地を決めている例というのがいくつかございます。私どもも、板沢を諦めた後にどのようにしていこうかという担当課との議論の中で、様々な研究や勉強をする中で、公募という手法で全国では実際に成功している例があるということの一つ参考にいたしました。もちろん、応募をいただくことを期待して、公募を実施するものでありますが、現時点で具体的な場所について何か応募いただく見込みを持っているというわけではありません。ただ広く公募をかけることで、この事業この施設が、湖周地区にお住まいの皆さんにとって必要な施設だということを知っていただくという意味も含めて、公募をかけたということもございまして、市有地の検討を並行してやりながら、民有地も公募をして、選択肢を広げたいという趣旨で、このような判断をしたところです。

(記者)それで、その民有地の方で、そういう土地の公募に応募がなかった場合は、既存市有地から選定していくということになるのですか。

(副市長)公募の期間を8月の末としておりますので、まだ今、公募がなかった時というふうにはお答えはできませんが、公募があるよう努力をしていきたいと思います。もし公募がなければ、その時点でまた、選択をしたいと思っています。

(記者)その場合どういった選択が考えられますか。

(副市長)市有地の中から検討するということと、公募の他に何か民有地を選ぶ手法を考えていきたいと思っています。

(記者)個別に当たっていくということですね。

(副市長)そこも含めて考えたいと思います。

(記者)今の質問に関連しますが、現段階でリストアップされている市有地よりも、民有地で何かすぐれているところがあるのではないかと探していると思います。例えば立地だったり、何か場所の性質だったり、どのようなところが今リストアップされていて、市有地よりも期待を持っているのでしょうか。

(副市長)公募をいただく時の応募の条件として、いくつかこの前の資料でお示しをさせていただきました。それらの条件をできれば多く満たすというところが最も良い地だと思っておりますので、検討している市有地と応募いただく土地を比べたときに、その必須としている条件をより多くクリアできる地を適地と考えていきたいと思っています。そういう場所が応募してくださればいいなという思いはあります。

(記者)リストアップされている市有地について、先ほど、公募の時に示された条件というのは、全部満たされているものでしょうか。2ヘクタール以上で埋められてという、そこに示した条件というのは、今、検討しリストアップされているものに関しては全部満たしているものなのか、それとも欠けているものもあるのでしょうか。

(副市長)今市有地を絞り込んできていますが、その絞り込んできている市有地についてはまだお話できる状況にないものですから、今のご質問の条件にも、適しているかどうかということも含めて、今まだお話できる状況にはありません。

(総務部長)それでは以上をもちまして3月の定例記者会見を終了します。どうもありがとうございました。